

げんき100年ライフ株式ファンド

第5期決算および分配金のお支払いについて



平素は「げんき100年ライフ株式ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2020年12月21日に第5期決算を迎えましたので、今後の市場見通しや運用方針等と併せてご報告いたします。

分配実績 (1万口当たり、税引前)

当期の分配金額は、基準価額水準や市況動向等を勘案し、300円(1万口当たり、税引前)といたしました。分配金支払後の基準価額は10,885円となりました。

決算期	- 第1~2期	2019年12月 第3期	2020年6月 第4期	2020年12月 第5期	設定来累計 (2020年12月21日まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	0円 (0.0%)	100円 (1.1%)	0円 (0.0%)	300円 (3.0%)	400円 (4.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	-7.7%	11.8%	-2.0%	11.7%	12.9%

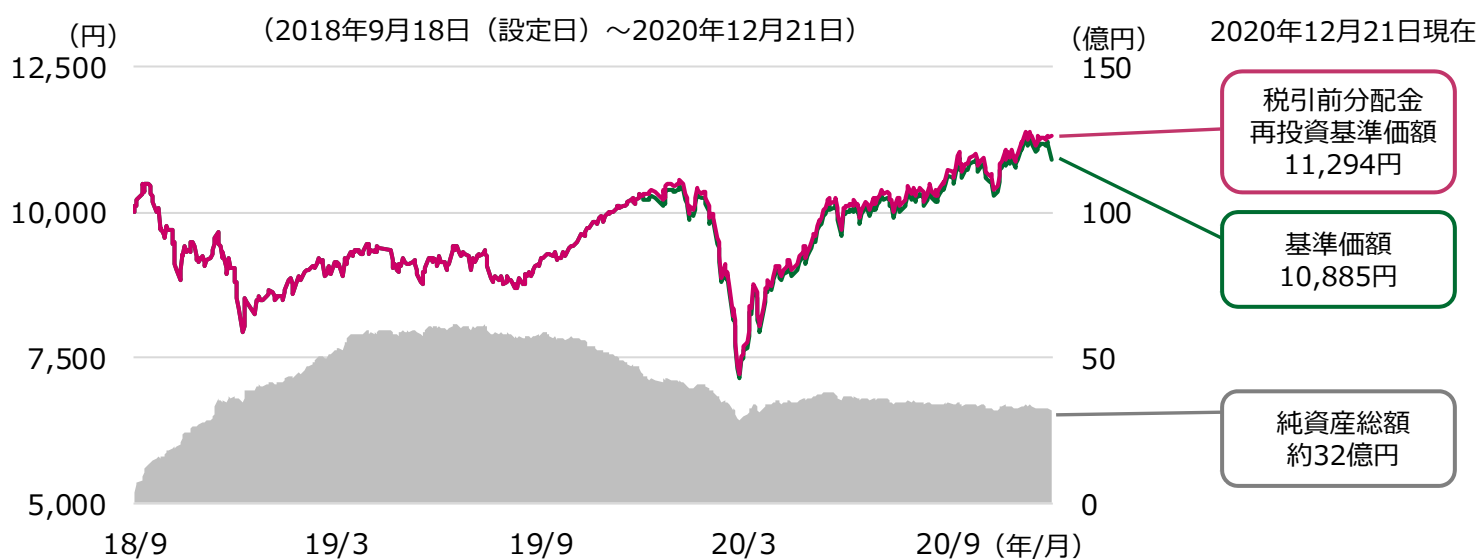
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~2期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1~2期の欄は、設定日から第2期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページをご覧ください。

今後の市場見通しと運用方針

<市場見通し>

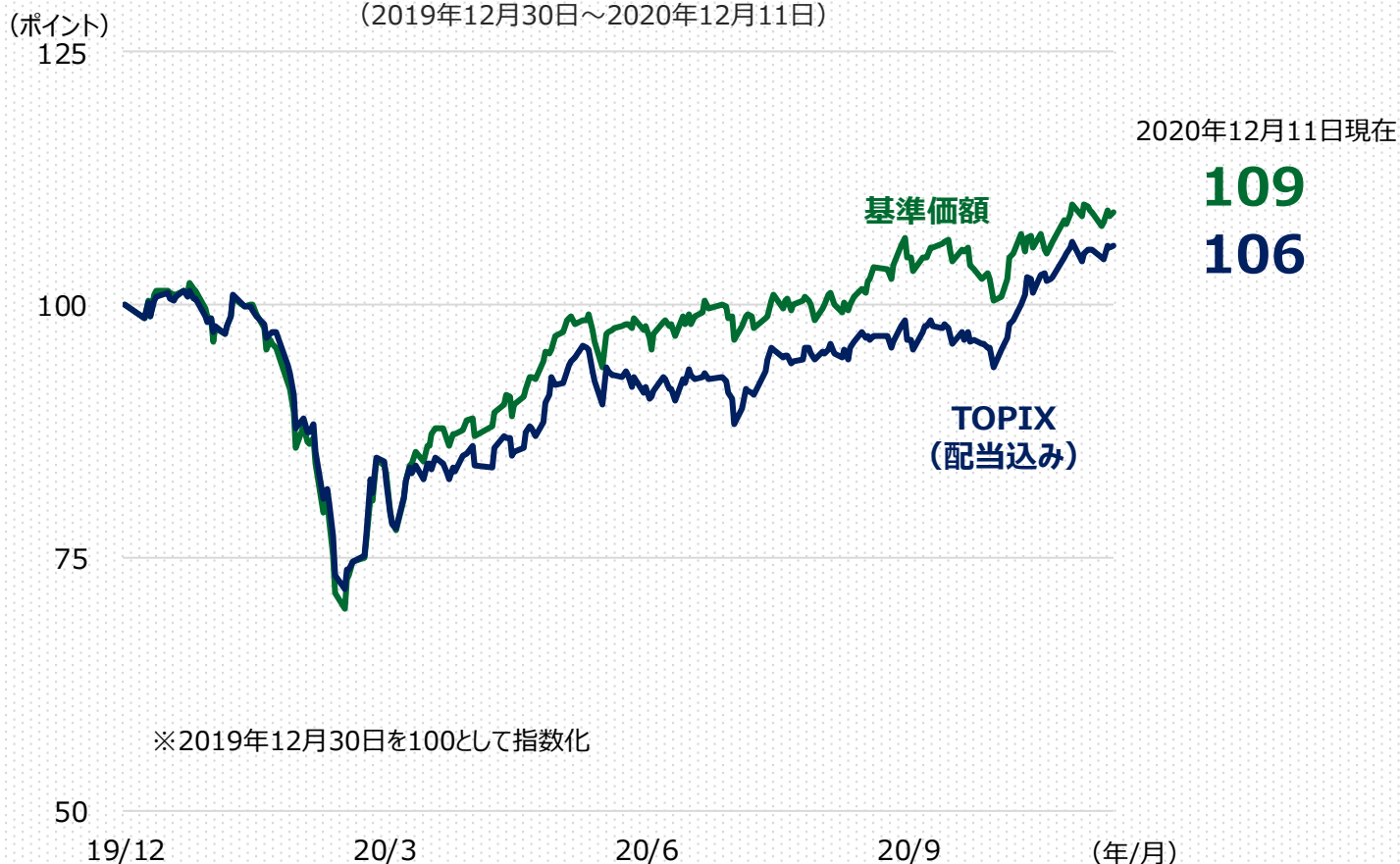
- 国内株式市場については、新型コロナウイルス感染再拡大による景気下押し懸念などが株価の重石となるものの、景気配慮型の政策対応が続くこと、ワクチン実用化による景気および企業業績の回復期待が支えとなり、**高値圏での推移を想定します。**
- リスクについては、感染拡大による経済活動制限措置の再強化、ワクチンへの信頼性の低下、景気配慮型の政策出動の持続性やその効果に対する期待剥落などに留意する必要があると考えます。

<運用方針>

- 「人生100年時代」に象徴される**国内の少子高齢化といった人口動態**や、**健康志向の高まり**といったようなライフスタイルの変化などに着目し、このような分野で利益成長が可能な企業の株式を中心に構成します。
- なお、中長期的な視点で成長力が低下したと判断した銘柄や、業績の下方修正リスクが生じた銘柄などは、売却対象とします。

コロナショックで下落したものの、その後は順調に回復

<当ファンドの基準価額等の推移>
(2019年12月30日～2020年12月11日)



- (注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。
(注2) TOPIX (配当込み) は運用上の目標となるベンチマークです。
(注3) 当該期間における分配実績はありません。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、将来の運用成果および市場環境の変動を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページをご覧ください。

ファンドの特色

- ヘルスケア日本株マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、実質的に日本の取引所に上場している株式の中から、医療・介護分野において、日本の産業育成政策等の成長戦略の恩恵を受けると判断される銘柄に投資を行います。
 - 中長期的にTOPIX（東証株価指数、配当込み）を上回る投資成果を目指して運用します。
 - 銘柄選択にあたっては、日本の成長戦略に関連する事業に着目し、時価総額、流動性を勘案の上、収益成長性および財務健全性等を分析し組入銘柄を決定します。
- ※ 上記指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2028年6月20日まで（2018年9月19日設定）

決算日

毎年6月、12月の20日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の基準価額に0.15%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.573% (税抜き1.43%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業 協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	※1
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
株式会社常陽銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	※2
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○			
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○			
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号				※3
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号				
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				※3
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				※3
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				※3
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				

※1：「ダイレクトコース」および「投信つみたてプラン」でのお取扱いとなります。※2：委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社※3：ネット専用です。

【重要な注意事項】

- ◆ 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年12月21日